

# 佐世保市立学校給食検討委員会

## 第11回 議 事 要 録

- 日 時 平成20年8月4日(月) 午後7時から8時25分
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 東委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員 真崎委員  
古賀委員 迎委員 光富委員 森宗委員 田崎委員
- 欠席委員 水江委員 馬場委員 重信委員 永元委員 廣山委員
- 事務局 古賀教育委員長 浅井教育委員 新谷教育委員  
鶴崎教育長 中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長  
森山 吉田 酒井 高尾 吉永 諸隈 坂本
- 傍聴者 6人
- 会次第 1 開 会  
2 教育長あいさつ  
3 事務局からの確認事項  
第10回検討委員会議事要録の確認について  
4 議 事  
協 議 ～学校給食の充実と継続可能な給食運営～  
5 事務局からの連絡事項  
次回の会議開催について  
6 閉 会

### ◆ 議事

【事務局】 会議録の確認

【事務局】 資料の確認・説明

#### 1. 給食費における法的措置までの流れ(長崎県教育庁体育保健課作成資料の抜粋)

流れとして、まず学校で滞納の確認を行い、その原因が、経済的理由か、規範意識の欠如によるものなのかを学校で振り分ける。経済的理由であれば、学校で生活保護や就学援助の指導を行う。また、規範意識の欠如であれば、学校で一定の督促処理を行ったうえで、支払いがない場合は、教育委員会と協議し、教育委員会へ引き継ぐ。その後、教育委員会で法的措置を行う趣旨を記載した督促を行い、それでも支払いがないものは、裁判所への支払い督促から差し押さえ等の強制執行となっている。長崎県のほうで作成されているが、本市においても現在検討中であるが、基本的な流れは同じものになると考えている。

続いて、配付資料はないが、選択制を実施している長崎市の中学校を20年1月に視察したので報告させていただく。

生徒数686名、18クラスの学校で、民間調理施設で調理し、食缶に入れた給食を食器とともに配送する保温食缶配送方式の給食が平成15年9月から行われている。希望選択制については、原則として1年単位での申し込みで、給食を選択している生徒の割合は91.1%であった。中学

校のみ選択性で、小学校はされていない。市全体の選択率は95.4%である。給食を希望しない生徒は、弁当持参かパンを買ってきたりしている。

給食指導については、弁当持参の生徒も給食当番に加えており、給食の配膳が終わってから全員一緒に食べ始める。実際の教室の状況を見たが、特に問題点はないようだ。

給食運営の詳細は学校に任されており、市内の中学校がすべて同じではない。この中学校では、給食費を1カ月単位の前納制としており、未納のために給食を中止したということではなく、現在のところ特にトラブルは起きていないそうである。

選択制については、食数の発注数の確認などかなり煩雑で、担当の職員は、ほとんどの時間、給食の業務を行っているという状況とお聞きした。職員にとってはかなり負担が大きいようだ。説明、報告は以上です。

【会 長】 これより意見交換に入る。

前回、実施方式についてはセンター方式が適当ということでまとめさせていただいた。その他の課題については、選択制を除き、中学校の検討で一定の結論を得ている。今回は、中学校と違う部分や、自校式からセンター方式に変わるという点を含めて検討するということで進めていきたい。

まず、運営方式について、ご意見を願います。調理と配送業務について直営か委託かの検討となる。中学校の検討では、子供たちの安全を最優先にしながら、民間委託で効率的な運営を行っていただきたいとまとめている。小学校を含めたいうえでご意見を願いたい。ご意見がないようであれば、中学校と同じようにまとめてもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 では、中学校と同じようにまとめさせていただきたい。

次に、給食献立について、ご意見をいただきたい。

中学校の検討では、食育実践が可能な献立づくりと多様な献立に対応できる設備の整備が必要であるという結論で、多様な献立を体験させたい、食べさせたい、望ましい食習慣を身につけさせるということで意見をまとめてきた。

また、食物アレルギーでは、家庭、学校に加え、医師との連携を含めた対応システムづくりと、個別調理ができる施設設備の整備を行っていただきたい。食べ残しについては、献立の工夫や、家庭と学校で残さないための指導充実が必要である。リサイクルについては、佐世保市全体の食品廃棄物の問題としてとらえ、行政として検討することも必要という結論を出している。

【委 員】 確認だが、今までの自校式が、設備が限られているために献立に制限があり、センターのほうが、広がりがあるのではないかという話になったが、給食センターも、規模が大きくなればなるほど違った制限が出てくる。大量になれば食材を集めるのも大変になる。ぜひ、できるだけ小規模で、献立の幅を出せるようなセンターづくりをお願いしたい。

【会 長】 運用として、複数献立を流せるようなラインも可能なように、センターの設計段階で考えることもできると個人的には思う。

【委 員】 確かに、複数献立であれば、調達する食材をある程度の量に抑えることはできると思うが、複数献立にするということは、それだけ給食センターにかけるお金も大きくなる。前回、小学校の給食施設の試算で、単独校とセンターは大体同じくらいだった。できたら子供たちには旬の野菜などを食べさせたい。そういうことを、給食センターでするなら、ものすごくお金がかかるが、試算の金額で足りるのかと思った。

1日に、二つの献立をつくるという考え方で、小学校の献立と中学校の献立は別にしていた

だきたい。センターを何カ所建てるか、以前、小・中学校も含めて、3カ所ないし6カ所になるということもあるという話があった。6カ所つくったときに、果たして2献立制ができるセンターをつくれるのか。6カ所にしても1カ所の食数は4,000を超えると思われる。4,000食分の食材を一度に入れるとなると、地産地消といってもなかなか地元のものだけではそろわないということも考えられる。

もし、4,000食が二つのラインで、食材を振り分けられたら、少しでも地域の産物、季節のものを入れていけるのではないだろうかと考えている。大量になると、冷凍物が増えていくのかなという懸念を持っている。

【委員】 総合的なコスト問題などをクリアできるのであれば、バラエティーがあるほうがいいし、相当な食数になるとしても、複数ラインの調理を行うことで、食材調達の問題が解決するなら、それは、一つのアイデアだろうと思う。

食材調達の問題については、相当な食数が動くという前提で考えると、生産者の方々とも連携をとって、地元の作物をある程度準備していただきながら、より安く、いいものを入れるような仕組みができればいいと思う。

【委員】 センター方式で民間委託する場合、献立等については、栄養教諭などが年間計画を立てて民間に投げるという形をイメージしていた。全部、民間だから民間がやりなさいよ、ということではなく、きめ細かい献立にまで栄養教諭がきちんと関与して、民間に投げるという形になると思う。あくまでも主体は行政なので、行政が委託する場合にはそれだけのものをきちんと負担しなければ、センターをやった意味がない。そこは栄養教諭の思いがあるので、献立はきちんとになっていくのではないかと思うが。

【会長】 民間委託は、調理業務と配送だけで、あくまでも献立などは教育委員会が責任を持って行うことは変わらない。

献立については、文科省も生きた教材として使えということを盛んに言っているし、それは食の指導では果たさなければいけない、ある意味、学校に課せられた課題でもあると思うので、それに見合うだけの献立を立てていただく必要がある。また、栄養教諭の職務として地元生産の活用ということもあるし、栄養教諭や学校栄養職員さんたちの力で、子供たちの食育にかなう献立づくりになるということが前提だと思う。

【委員】 食物アレルギーの件で、学校でも新たにアレルギーのことを調査したが、やはり抜け落ちている部分や確認できなかった部分があったので、システムをきちんとつくらなければならないということを確認した。

ある新聞で紹介してあったが、福岡で学校におけるアレルギー等の疾患の対応マニュアルをつくってあるそうだが、参考にしたいと考えている。教育委員会を通して資料がいただけたら拝見したい。内容は、かなり細かく、保護者からの除去食の依頼状や診断書が出た段階で、学校では面談をしたりというような、かなり綿密なマニュアルができていよう。

【副会長】 学校の立場から、給食献立の決定を、生徒が自分たちの問題として考え、具体的に献立を考えてみるようなしくみ、特に授業の中で取り上げて、実際の献立に反映されるシステム、生徒みずからが、献立作りに部分的にでも参加できる機会をぜひ入れていただきたい。

子供たち自身は、自分のこととして考えたりする機会の中で、食育、学ぶということが進んでいく。また、地産地消も、食育という視点で、どこかで生産者と子供たち自身が出会えるようなことができないかなと思う。もちろん、どのようにするか、どのようにして食べさせるかということも、一番中核的な大事な問題だが、生産者の問題あるいは献立に自分で参加することなどで、いろいろな視点でさらに給食の学びが豊かに広がっていくことができるし、そう

いった可能性をたくさん秘めているなど思う。

**【委員】** 私も、今言われたことはすばらしいことだと思うが、大きなセンターという形になると、発注関係が結構大変だと思う。ただ、会長が言われたように、2献立制や、流動性を持たせる発注ができるようなシステムづくりを考えれば、何とかなっていくのではないかな。

例えば、6年生が卒業するころ、バイキング給食やセレクト給食をする。たまには果物も三つか四つの中から選べたりできるとか、そういう簡単なことから、子供たちに選択する楽しみができればいいと考えている。現在は、大量の発注業務ということで佐世保市給食会が調達しているが、それはちょっとできませんという回答をいただいている。大きく献立を変えるというのは難しいと思うのだが、小さなところから学校の特性を生かせるようなシステムができるといいと思っている。また、実際に今、献立が10月分まで決定している状態である。先に先に献立を考えていくので、中学校で献立を考えて、給食でそれを実現できるのが、来月とか再来月というのが厳しい。そういうことを行うのであれば、かなり前もっての計画が必要になるのではないかなと思う。

それから、中学校の給食が始まるので、ぜひ中学校にも栄養教諭を入れていけるような働きかけを、佐世保市のほうにお願いできればと思っている。

**【事務局】** 中学校の栄養教諭の話だが、中学校給食が始まれば、当然、中学校に栄養教諭ということでこちらは要望していく。中学校に栄養教諭が必要である、栄養職員が必要であるということは、県に対して申し上げていくように考えている。

**【委員】** 中学校給食が始まると、多分、食材が今の50%から60%増える。1回に大量に確保しなくてはいけないという心配をされていると思うが、今現在の小学校の給食のようにセンター方式にしても、スリーパターンくらいはつくれることになるなら、今までの50%、60%増の食材が1日に要するということは防げることになる。そこをうまく調整すれば、そう混乱は起こらなくて済むのではないかなと思うが。

**【事務局】** さきほど、委員から意見があったのは、例えば学校ごとに調達するとかという発注の単位の話であったが、現在の調達方法を変えなければならない。全体の食材費の、例えば5%は、学校裁量でいいですよというようにするのかどうか。それを、センターが受けて、センターが食材を調達するときに、違う食材を入れるということが可能かどうか。それはまた、センターのあり方にかかわってくるかと思う。

今の段階で、センターで食材を調達するかどうかはまだ決めていない。今までどおり、学校給食会をそのまま運営していくのか、もう少し運営状況を変えるのか。そこを考えなければならないと思う。どこかで全体を集約する必要もある。今は財団法人として運営しているが、そういう公益法人としての意味もあるので、全体的なことを検討しなければ、なかなか結論が出せない部分なのかなと思う。今ここで「できます」という話ではなく、今後検討していく。現状では、学校1校1校ではかなり難しい。

**【会長】** この委員会では、センター方式になっても、食材の調達に支障を来さないような運用を考えてほしいということでもよろしいのか。

**【事務局】** 今の流動性というような意見が盛り込まれるかどうかではある。

**【副会長】** 長崎の事例で、おもしろい取り組みを聞いたので佐世保でもそういうことができるのかどうかお尋ねしたい。

ある学校で、魚を丸ごと調理して食べるような献立をつくったそうだ。家庭で親が切り身しか買わない、子供たちが、骨をとって食べるような経験がない。そういうことが、この魚が豊かな長崎県でもあり、もっぱら、遠く北海道のサケの切り身を食べたりということもあるよう

だ。そういうことが家庭でできていないという食生活の現状であるというようなことを、栄養教諭なども把握して、それをどう献立に反映させていくのかということも、とても大事なことかなと思った。ちなみに、そういうことはできるのか。

【委員】 今の話だが、うちの地区は小さい学校だが、地域の方と一緒に、学校の家庭科室を使って、漬けものなどをしたことがある。そういうことは、学年ごとにでも、学校の行事でできることではないだろうか。新しい魚市場ができたときに、学校関係で、五、六年生は刺身をつくったりさせていただいた覚えがある。給食ではなくて、地域を通してできる範囲かもしれない。

【会長】 いろいろと問題があって、どこかの教育委員会で、骨が引っかかって訴えられたことがあった。給食ですべき食育なのか、家庭ですべき食育なのか、学校の行事の中に入れる食育なのかというのを、もっとトータルで考えなくてはいけない。学校給食だけで食育がすべてできるわけではない。そこはうまく、今委員が言われたように、いろいろなことに取り組んでいるところがあるので、そういう方向で行っていくということも考える必要がある。

さきほど言われた長崎の中学校は、自校式でセンターではない。センターで魚を焼くとしたら、どうしても廃液の処理などいろいろなことを考えて、切り身が多い現状のようだ。

【副会長】 我々としては、中学生になったら食べさせられるんだけどな、という逆の淡い期待はある。

【会長】 それは運用の問題で、佐世保らしいセンターの給食のあり方の中で検討していただければと思う。

ほかに、ご意見は。地産地消も、中学校の結論と小学校だから違うということではないと思うがいかがか。

未納問題については、先に説明があったように、県から事例が示されて、市としても直接かわって、法的な措置も含めて検討されるということである。

中学校の検討の中では、未納の子供に給食を提供するのかということ随分議論が出たが、現場では、現実として食べさせないことはできない。もっと行政としてきっちりと対策を講じるべきということで結論を得た。小学校も含めた場合にはどうか。小学校は別に考えるのか、それとも中学校と同じような考え方でよいのかどうか、ご意見を願います。

【副会長】 私は、全く同じスタンスでやるべきではないかと思う。

【委員】 会長や副会長が言われたように、一緒にないといけない、おかしいと思う。

【会長】 やはり、小学生の、親御さんが未納だからといってその子に食べさせないわけにはいかないと思う。県がこういう例を出されたので、市としての対策をきちんとしていただいて、未納の問題ができるだけ起こらないようにしていただければと思う。

選択制について、中学校のほうでは今後の課題として検討するとまとめていた。食育としての給食の意義から全員給食が必要、家庭弁当を通じた親子のかかわりも大切にすべき、未納対策として有効と考えられるという意見もあった。小学校は、今のところ全員給食である。

ただし、食物アレルギー等で除去食対応が困難な場合は違うこともある。

この問題も小学校を含めて考えるのか、小学校は別に考えるのか。選択制についてのご意見を願いたい。

やはり、お弁当を持たせたいお母さんもいる。だから選択性ではなく、学校が運用として月に一度お弁当の日と決め、そのお弁当は、子供たちがつくることというようにしている例を聞いている。そうすると、お母さんたちのありがたや給食のよさなど、いろいろわかるということである。

選択制というものを、親としては、自分の愛情を示すのがお弁当で、親子のつながりとしてやはり特別なものがあると思う。そういうことも踏まえて、何かご意見があればお願いしたい。

【委員】 今、会長が言われたように、私も学校の中で給食とお弁当をという気持ちがあるが、親としては嫌だという方もいらっしゃる。でも、子供にしてみれば、お弁当をつくることによって、自分が親になっていく段階としてのいい経験じゃないかなと思う。お金をたくさんつぎ込む家庭もあるかもしれないが、梅干し1個、自分でつくった玉子焼き1個でも、素晴らしい弁当だと自分で誇れるような子供になってほしいと思う。豪華なのがいいのではない、自分で実際に行動してできたものに対しての、自分の誇りみたいなものを小さいときから持っていれば、社会に出たときも、自分の現実を見つめる意味でいいのではないかと思っている。

【会長】 補足で、先ほどのお弁当をつくらうというのは、佐世保でも3校くらい参加されているところがあると聞いている。

【委員】 私は、選択制は反対である。中学校も、小学校はもちろん反対したい。子供が、お弁当がいいというのではなく、親の事情でお弁当を持たせなくてはいけないという状況をつくるというのが、ちょっと不公平になるかなというのがある。

それから、親がお弁当をつくりたいという場合は、多分すてきな、おいしいお弁当をつくられると思う。しかし、やむを得ずつくる家庭には、保育園でも、遠足のときなどたまに見ると御飯とコーンだけとか、ほんとうに「え、これはお弁当をつくってもらったの？」というようなものが、実際にある。そういうお弁当を持って来ざるを得ない家庭もあるのは事実である。

中学校で、自分でつくるとするのはとてもいいと思う。自分でつくれば納得して食べと思うが、小学校の場合は、少し無理があるだろうから選択制でないほうがいいと思う。

【委員】 私は、中学校については、幅がなければいけないという意見を言ったが、小学校については、やはり年齢的なものや、食に対する基本的な食習慣を身につけるとか、まだ自我もさほど自立していないという時期なので、完全給食で行っていくという基本的な方針で構わないと思う。

中学生は、ある程度自分でいろいろやるし、体格の差もあるので、多少そういった幅があっても、そういった幅を持たせることは重要なことだと思う。茶色いお弁当しか持っていけなくても、それはそれで一つの食育だろう。いつかは自分もバラエティーに富んだお弁当を食べられるようになりたいか思えばいい。すべてがみんな豪華なお弁当である必要はない。そういう中からいろいろなものを学んでいくのが中学生だろうが、小学校の段階では、まだ基本的なことができていないので、完全給食で結構だと思う。

【委員】 先ほど会長が言われたように、佐世保の小学校では、特に指定を受けたところなどは、高学年でお弁当の日をつくっている学校もあるが、小学校低学年は、無理があるだろう。だから、高学年、中学校でお弁当の日を設定して、そういった取り組みをするのは意義があるかと思う。

会の最初に、長崎の中学校の例があったが、選択制にすると、例えば給食の献立を授業で考えさせるなど食育指導の面からちょっと難しい部分がある。しかし、お弁当の日というのは、先ほどあったようないろいろなメリットの部分もあるかと考えている。

小学校では、するとしたら高学年という感じである。

【会長】 小学校はやはりいろいろな発達段階を考えて、選択制にしない方向で、全員給食ということで、まとめてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【委員】 長崎の中学校の選択率91.1%の理由がわかったら教えてもらいたい。案外低いと思

った。8.9%も選択していないという理由を聞いていたら教えてほしい。

【事務局】 具体的には聞いていないが、ほとんどが、お弁当を持たせたいという親御さんがいらっしゃるからだと思う。

【会長】 アレルギーは、この中に入っているのか。

【事務局】 それも含めた数字である。

【委員】 アレルギーの率は大体どれぐらいなのか。

【委員】 自分の学校の例では、1割近くにはなる。

【事務局】 確認して、次回報告したい。

【会長】 本日は、以上で終了する。次回は、中学校の選択制だけ残っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

【事務局】 一応、予定していた検討課題が、大体終わったので、ここでスケジュールの変更についてご提案したい。

先にお示ししていた検討スケジュールでは、9月に中間報告のまとめを行い、10月に選択制とそれまでの協議の結論、課題として協議、11月に答申のまとめという形としていたが、予定した検討課題は、本日ある程度まとめていただけたところある。内容としては、中学校とほぼ同様となっているようなので、次回の検討会は、予定していた中間報告ではなく、これまでに協議いただいた内容を、答申としてまとめる作業をさせていただきたいと考えている。

次回の12回の検討委員会は、中学校の選択制と、これまでの協議を受けての課題、小学校について、まだこういうものが課題として残っていますよ、というのが委員さんのほうからあるかもしれないと思うので事務局で様式を作り、後日お送りするので、なにかあれば出してください。そういう課題と、答申についての協議を第12回で進めさせていただくという方向でよろしいか。

ご了解いただけるようであれば、本日までご検討いただいた内容について、事前に答申案を作成してから、皆様にお送りし、ご意見をいただいた後で、検討会を開催させていただきたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◆次回の検討委員会の日程確認

別途調整予定

【事務局】 それでは次回は、答申に向けての作業に入ることです。よろしくお願ひしたい。大変長時間お疲れさまでした。

#### ◆閉会

— 了 —